

令和元年度

三遠南信地域連携ビジョン
推進会議（S E N A）委員会

目 次

1 審議案

- | | | |
|-----------|--|--------|
| (1) 審議第1号 | 平成30年度 一般会計及び三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算について | ………… 1 |
| (2) 審議第2号 | 令和元年度 一般会計補正予算(第1号)(案)について | ………… 8 |
| (3) 審議第3号 | 令和元年度 事業計画の変更(案)について | ………… 9 |

2 決議案

- | | | |
|-----------|--------------|---------|
| (1) 議案第1号 | 監事の選任(案)について | ………… 11 |
|-----------|--------------|---------|

3 報告事項

- | | | |
|---------------------------------|------|----|
| (1) 第2次三遠南信地域連携ビジョン(新ビジョン)について | ………… | 別冊 |
| (2) 第27 三遠南信サミット2019 in 南信州について | ………… | 13 |

○ 参考資料

- | | | |
|-----------|-------------------------------|---------|
| (3) 参考資料1 | 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約 | ………… 14 |
| (4) 参考資料2 | 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程 | ………… 19 |
| (5) 参考資料3 | 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要 | ………… 21 |
| (6) 参考資料4 | 令和元年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員 | ………… 22 |

平成30年度 一般会計及び三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算について

1 三遠南信サミットの開催（予算額 4,700,000 円⇒決算額 3,898,576 円）

第26回三遠南信サミット 2018 in 東三河

- ・テーマ：三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデル～
- ・日時：平成30年10月29日（月）
- ・場所：穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、ホテルアークリッシュ豊橋、ホテルアソシア豊橋
- ・参加者：約600名



(1) 全体会

① あいさつ

- ・SENA 会長挨拶
- ・来賓（国土交通省中部地方整備局長、愛知県副知事）祝辞

② パネルディスカッション

テーマ：新ビジョンへの期待

進行役：池上重弘（公立大学法人静岡文化芸術大学副学長）

登壇者：国土交通省中部地方整備局企画部長 岩田美幸、南信州・飯田産業センター 萩本範文、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー理事・事業本部長 前田忍、豊橋技術科学大学副学長 井上隆信、SENA 会長（浜松市長）鈴木康友（以上、敬称略）

(2) 分科会

「道」「技」「風土」「住・人」の4分科会

(3) サミット宣言

「三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデル～」というテーマのもと「大都市圏・世界と結ばれる広域連携都市圏の形成」「中部圏での中核的な都市圏の形成」「流域循環圏の形成」の3つの地域象を目指す。そして5つの基本方針、7つの重点プロジェクトを掲げ、それぞれの主体において事業を進め、連携活動による新たな価値の創出に向けて全力で取り組んでいく。また、構成自治体においては、地域に共通する課題の解決に向けて積極的に事業に取り組み、広域連合設置を見据えた地域連携のプラットフォームづくりに邁進していく。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額 14,082,000 円⇒決算額 7,984,489 円）

(1) 新・連携組織の検討（予算額 100,000 円⇒決算額 146,515 円）

- ・三遠南信地域の 39 市町村で構成した「市町村長会議」を開催、本地域における広域連携のあり方について検討した。

(2) 三遠南信地域住民団体の連携促進（予算額 100,000 円⇒決算額 0 円）

- ・住民団体が取り組む地域連携活動のうち、重点プロジェクトの推進に係る事業の推進に対する支援を行うもの。平成 30 年度は応募団体なし。

(3) 三遠南信アンテナショップ（予算額 1,000,000 円⇒決算額 721,804 円）

- ・掲載内容の充実
「三遠南信特産品 GUIDE」掲載商品の募集・審査・掲載の追加を実施し、内容を充実させた。
【掲載商品数】101 品（うち平成 30 年度追加商品数 16 品）

(4) 三遠南信ロードマップの発行（予算額 1,800,000 円⇒決算額 2,007,836 円）

- ・三遠南信地域の観光情報や地域資源情報を盛り込んだ三遠南信ロードマップを発行した。【発行部数】22,500 部

(5) 第 2 次三遠南信地域連携ビジョンの策定（予算額 6,500,000 円⇒決算額 5,108,334 円）

- ・平成 29 年度から策定委員会、拡大委員会、三遠南信サミット、パブリックコメントの実施等を通じ議論を重ね、平成 30 年度末の総会で議決。

(6) 調査研究事業等の実施（予算額 323,000 円⇒決算額 0 円）

- ・SENA において今後の課題解決に向けての視察調査を行うもの。平成 30 年度はビジョン策定業務の中で調査・研究を行っているため該当なし。

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

（予算額 700,000 円⇒決算額 777,244 円）

・SENA ウェブサイト活用

三遠南信地域の情報拠点として、SENA が実施した調査結果や会議の内容等を掲載し、情報の共有化を図った。

・Facebook ページの運用

新たに Facebook ページを開設し、圏域内外へ地域の観光交流情報等地域情報の発信を行った。

【記事投稿数】17 件

・情報発信

SENA 構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。



4 情報活用・発信事業（予算額 3,001,000 円⇒決算額 3,000,008 円） ※特別会計

- ・三遠南信地域の様々なデータを掲載・公開する、オープンデータライブラリを構築。平成 30 年 12 月 20 日公開。（地方創生推進交付金活用事業）



5 その他の取組

(1) 三遠南信自動車道整備促進に係る要望活動

- 【要望先】 国土交通省（本省及び中部地方整備局）、関係国会議員
- 【要望日】 平成 30 年 10 月 30 日（火） 国土交通省中部地方整備局
平成 30 年 11 月 21 日（水） 国土交通省本省、関係国会議員
- 【要望内容】 1 三遠南信自動車道の整備促進について
2 重要物流道路について
3 道路整備予算について

➤ 要望活動については、令和元年度「三遠南信広域ネットワーク構築事業」の一環として事業化

(2) SENA PR 活動

・イオン市野浜松フェア出展

実施日 平成 30 年 9 月 8 日（土）～9 日（日）

内 容 イオンリテール(株)東海カンパニーが主催し、イオンモール浜松市野で開催された「浜松フェア」にブース出展 ロードマップを配付するなど三遠南信地域や三遠南信特産品ガイドについて PR

・市民ロビー待合椅子背面広告掲示

実施日 平成 30 年 10 月 1 日（月）～10 月 26 日（金）

内 容 浜松市役所市民ロビーの待合椅子の背面に、三遠南信サミットのお知らせを掲示し PR

・エフエム豊橋出演

実施日 平成 30 年 10 月 16 日（火）収録（放送日 平成 30 年 10 月 23 日（火））

内 容 豊橋市広報広聴課の放送枠を活用し、三遠南信サミットについて PR

・SBS ラジオ出演

実施日 平成 30 年 10 月 26 日（金）放送（生放送）

内 容 浜松市広聴広報課の放送枠を活用し、SENA 会長が三遠南信サミットについて PR

・第 11 回しんきんサミット出展

実施日 平成 30 年 11 月 17 日（土）

会 場 ロワジュールホテル豊橋

内 容 第 11 回しんきんサミットにブース出展。ロードマップを配付するなど三遠南信地域を PR

・三遠南信自動車道 佐久間川合 I C～東栄 I C 開通記念プレイベント出展

実施日 平成 31 年 2 月 24 日 (日)

内 容 三遠南信自動車道 (佐久間道路) 開通に伴う祭典実行委員会 (浜松市・東栄町) 主催で、東栄町にて開催された当該イベントにブース出展。構成員から寄せられた観光パンフレットを配付するなど三遠南信地域を P R



▶ P R 活動については、令和元年度「三遠南信プロモーション事業」「三遠南信地域の特産品等の情報発信事業」の一環として事業化

(3) SENA 後援・共催事業一覧

- ・第 12 回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2018
(浜松商工会議所：平成 30 年 7 月 11 日、12 日)
- ・伊勢湾口道路スポーツ交流事業 第 13 回田原市長杯少年野球交流大会
(田原市：平成 30 年 8 月 18 日～19 日)
- ・第 21 回三遠南信文化交流 “合唱のつどい”
(飯田下伊那合唱連盟主催／浜松合唱連盟、豊橋合唱協会共催：平成 30 年 10 月 21 日)
- ・第 3 回三遠南信食の祭典
(豊根村：平成 30 年 10 月 21 日)
- ・第 11 回三遠南信 (9 信金) しんきんサミット
(豊橋信用金庫：平成 30 年 11 月 17 日)
- ・浜名湖若者 1000 人会議
(NPO 未来化プロジェクト：平成 30 年 9 月 30 日～平成 31 年 12 月 9 日)
- ・愛知大学三遠南信地域連携研究センター公開講演会
(愛知大学三遠南信地域連携研究センター：平成 30 年 11 月 24 日)
- ・平成 30 年度三遠南信スポーツ交流事業 第 6 回豊橋一心館河合徳治郎杯招待中学生柔道大会 (豊橋市：平成 30 年 12 月 23 日)
- ・三遠南信地域シンポジウム～三遠南信自動車道による交流・連携の深化～
(三遠南信自動車道(佐久間道路)開通に伴う祭典等実行委員会：平成 30 年 12 月 25 日)
- ・三遠南信自動車道 佐久間川合 I C～東栄 I C 開通記念プレイベント
(三遠南信自動車道(佐久間道路)開通に伴う祭典等実行委員会：平成 31 年 2 月 24 日)

平成 30 年度 一般会計歳入歳出決算

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成 30 年度一般会計歳入歳出決算は以下のとおりとする。

歳入決算総額	22,380,502 円
歳出決算総額	19,595,521 円
差し引き額	2,784,981 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 負担金	9,140,000	9,080,000	△60,000	構成員負担金 8,390,000 円 サミット交流会負担金 690,000 円
2 繰越金	7,082,000	6,945,326	△136,674	平成 29 年度繰越金
3 雑収入	6,424,000	6,355,176	△68,824	預金利息 133 円 地域雇用創造事業返還金 6,265,043 円 ロードマップ協賛金 90,000 円
計	22,646,000	22,380,502	△265,498	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	備考
1 会議費	200,000	219,736	△19,736	会議開催費用等
2 事業推進費	15,223,000	12,660,309	2,562,691	サミットの開催 3,898,576 円 ビジョンの推進 7,984,489 円 管理・運營業務 777,244 円
3 事務費	800,000	450,403	349,597	通信運搬費・消耗品費ほか
4 地域社会雇用創造事業返還金	6,422,000	6,265,043	156,957	内閣府への返還金
5 積立金	1,000	30	970	三遠南信自動車道の整備促進に係る基金利息分
6 予備費	0	0	0	
計	22,646,000	19,595,521	3,050,479	

○三遠南信自動車道の整備促進に係る基金 財産調書

(単位：円)

区分	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度中 増減高	平成 30 年度末 現在高
普通預金	3,531,532	30	3,531,562

平成 30 年度 三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成30年度三遠南信地域情報発信・活用事業特別会計歳入歳出決算は以下のとおりとする。

歳入決算総額 3,000,008 円

歳出決算総額 3,000,008 円

差し引き額 0 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
1 負担金	3,000,000	3,000,000	0	情報活用・発信事業負担金（浜松市・豊橋市・飯田市）
2 雑収入	1,000	8	△992	預金利息
計	3,001,000	3,000,008	△992	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	備考
1 推進事業費	3,001,000	2,997,000	4,000	オープンデータライブラリ構築委託費
2 雑費	0	3,008	△3,008	負担金不用額の返還 3,000 円 一般会計への繰入 8 円
計	3,001,000	3,000,008	992	

平成 30 年度決算 監査報告

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議
会長 鈴木康友様

監 事

令和元年 6 月 11 日

東栄町長

村上 孝治



令和元年 6 月 4 日

豊川商工会議所会頭

小野 喜明



令和元年度 一般会計補正予算（第 1 号）（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

令和元年度一般会計補正予算（第 1 号）は以下のとおりとする。

令和元年度補正前予算総額	10,554 千円
令和元年度補正後予算総額	12,282 千円
比較増減	1,728 千円

○歳入

(単位：千円)

項 目	令和元年度 補正前予算額	令和元年度 補正予算額	令和元年度 補正後予算額	備考
1 負担金	9,040	0	9,040	
2 繰越金	1,057	1,728	2,785	繰越金確定による補正
3 雑収入	82	0	82	
4 基金繰入金	375	0	375	
計	10,554	1,728	12,282	

○歳出

(単位：千円)

項 目	令和元年度 補正前予算額	令和元年度 補正予算額	令和元年度 補正後予算額	備考
1 会議費	150	0	150	
2 事業推進費	9,991	1,228	11,219	三遠南信ロードマップ発行費の増 調査研究費の増
3 事務費	412	500	912	事務処理用機器(PC2 台)更新費用及び ビジョン冊子増刷費用の増
4 地域社会創造 事業返還金	0	0	0	
5 積立金	1	0	1	
計	10,554	1,728	12,282	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

令和元年度 事業計画の変更（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○令和元年度事業計画（案） 下線部が当初予算案からの変更点。

1 三遠南信サミットの開催〔予算額 4,700 千円〕

- ・第27回三遠南信サミット2019 in 南信州を開催する。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進〔予算額 8,692 千円〕※特別会計分(3,001 千円)含む

【三遠南信交通ネットワーク形成プロジェクト】

(1)三遠南信広域交通ネットワークの構築（予算額 375 千円）※三遠南信自動車道整備促進基金活用事業

- ・三遠南信自動車道整備促進に係る要望活動を実施する。また、三遠南信地域内の道路等の役割、位置付けを整理するための資料収集や県境を越える主要国道等の整備状況について、関係者からヒアリング等を実施し、地図化等情報の共有に取り組む。

【三遠南信圏民の一体化醸成プロジェクト】

(1)三遠南信プロモーション事業（予算額 1,000 千円）

- ・SENA ホームページの保守管理をするとともに、SENA 事業のほか、SENA 構成員、大学・研究機関等から集まった交流・連携事業等に関する情報を、圏域内外へ発信する。
- ・各種団体等が主催する三遠南信関連イベントへ出展し、PR 活動を実施する。
- ・イベント出展時に配付するノベルティグッズを作成する。
- ・行政等で実施している市政情報ラジオ等を活用した PR 活動を実施する。

(2) 三遠南信地域の特産品等の情報発信事業（予算額 600 千円）

- ・「三遠南信特産品 GUIDE」について、ウェブサイトを通じ、三遠南信地域ファンづくりに資する地域情報の発信を行う。
- ・三遠南信地域内で開催される物産展の出展枠を確保し、事業者との連携により、産品や「三遠南信特産品 GUIDE」の PR を行う。

(3) 三遠南信ロードマップ発行事業（予算額 2,150 千円）

- ・三遠南信ロードマップを発行し、三遠南信地域の観光情報、地域資源情報の発信、三遠南信自動車道の建設促進に向けた機運を醸成するとともに、本地域の広域連携活動を周知する。

(4) 情報活用・発信事業（予算額 3,551 千円）※特別会計分(3,001 千円)含む

- ・平成30年度に構築したオープンデータライブラリのデータの充実を図るとともに、蓄積されたデータを利活用し、各主体の取組を促進するためのヒアリングやワークショップ等を実施するなど普及・啓発に資する取組を実施する。

【地域の稼ぐ力プロジェクト】

(1) 新技術等研究事業（予算額 400 千円）

- ・キャッシュレス等、新技術に関する勉強会やヒアリング調査を通じ、理解を深めるとともに、今後の事業化など新たな取組への可能性を検討する。

(2) 軽トラビジネス推進事業（予算額 200 千円）

- ・軽トラ市が盛んな地域である特長を活かし、将来のネットワーク化等を見据え、三遠南信地域の軽トラ市の情報発信・共有を図る。

【三遠南信探訪プロジェクト】

(1) 道の駅、SA・PA を活用した三遠南信地域の観光情報発信事業（予算額 38 千円）

- ・道の駅、SA・PA にロードマップや三遠南信に関する各種情報誌、広報紙の配置について働きかけを行う。
- ・道の駅、SA・PA 担当者にヒアリング等を行い、今後の連携に向けた基礎的な情報収集を行う。

【中山間地が輝くプロジェクト】

(1) 三遠南信地域おこし協力隊等のネットワーク化事業（予算額 125 千円）

- ・地域おこし協力隊のネットワーク化に向けて、地域おこし協力隊の活動把握、事業の可能性調査を行うとともに、ネットワーク化に当たっての問題点等の抽出を行う。

(2) 中山間地域公共交通の接続研究（予算額 0 千円）

- ・県境付近の公共交通について、状況把握のための情報収集を行う。

【住むなら三遠南信プロジェクト】

(1) 三遠南信移住促進事業（予算額 50 千円）

- ・三遠南信地域内における婚活事業の実施状況調査や調査結果の共有を行い、広域実施に向けてのプラットフォーム形成や事業の実施可能性について検討する。

【人生 100 年時代プロジェクト】

(1) 三遠南信地域担当者研修会（予算額 200 千円）

- ・SENA 構成員の担当者を対象に、地域内の先進事例や取組事例を学ぶとともに構成員間の交流を図る研修会を開催する。開催地は南信州地域を想定。

(2) 地域で活躍する人と触れ合う場の創出（予算額 3 千円）

- ・地域経営者講義の講師リストを更新し、公開する。
- ・講師リストの活用について、大学や高校等に加え小中学校への働きかけを検討する。

(3) 三遠南信地域の大学情報の発信（予算額 0 千円）

- ・大学紹介ページを通じて、地域の大学情報を地域内外へ発信する。

3 調査研究事業〔予算額 828 千円〕

- ・JR 飯田線の活性化などビジョンの実現に資する事業について、既存の枠組みの広域展開や新たなプラットフォームの形成に向けて、情報の収集や共有、事業化の検討を行う。

議案第1号

監事の選任（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第5条第3項の規定に基づき、次の者を監事に選任する。

役 職	所 属	氏 名
監 事	阿智村長	熊 谷 秀 樹
監 事	伊那商工会議所会頭	川 上 健 夫

※監事はサミット開催地域から選出する。（輪番制）

報告事項

(1) 第2次三遠南信地域連携ビジョン（新ビジョン）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

第2次三遠南信地域連携ビジョン(冊子)
をご覧ください。

(2)第 27 回三遠南信サミット 2019 in 南信州について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 第 27 回三遠南信サミットについて

(1) 期日 令和元年 10 月 30 日 (水)

(2) 場所 飯田市内

2 第 2 次三遠南信地域連携ビジョンと三遠南信サミットについて

第 2 次三遠南信地域連携ビジョン (新ビジョン) の中では、計画期間である 12 年間で、4 年間毎、3 期に分け重点プロジェクトの評価・見直しを行うこととしている。

今後 4 年間のサミットにおいて、5 つの基本方針である「道」、「技」、「風土」、「住」、「人」を、それぞれサミットの主題として扱っていく。

特定の主題に焦点を当てたサミットを開催することで、より踏み込んだ議論を行い、より一層のビジョン推進を図る。

3 第 27 回三遠南信サミット 2019 in 南信州の主題について

我が国においては、平成 23 年に東日本大震災、平成 28 年に熊本地震と大規模な地震災害が発生しており、今後発生が予測されている南海トラフ地震は、三遠南信地域にも被害をもたらすことが予想されている。

そのような状況を踏まえ、第 27 回三遠南信サミット 2019 in 南信州のサミットでは、「住～安全安心な広域生活圏の形成～」(防災)を主題として取り上げ、三遠南信地域における平常時からの地域連携の必要について再認識するとともに、県境を越えて発生する人命に関わる大規模災害に対し、各地域が相互に連携し、プラットフォームの形成に取り組み、検討するきっかけづくりとする。

新ビジョンで掲げている 5 つの基本方針「道」、「技」、「風土」、「住」、「人」については、主題とする「住～安全安心な広域生活圏の形成～」(防災)の視点から、ビジョンの推進について議論する。

参考資料 1

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）の実現のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SENA構成員は三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち別表1に掲げるものとする。

- 2 連携ビジョンの推進に関し、専門的な助言を得るため、アドバイザーを置くことができる。
- 3 連携ビジョンの推進に関し、協力および意見を得るため、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SENAに次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
 - 3 監事は、前条第1項に規定するSENA構成員の代表者（ただし、県においては、広域行政を所掌する部局及び交通基盤整備を所掌する部局の代表者とする。）（以下「代表者」という。）のうちから、次に掲げるそれぞれ1名を委員会が選任する。
 - (1) 市町村長

(2) 商工会議所の会頭又は商工会の会長

4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副会長がその職務を代理する。

6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は代表者をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。

4 総会は、代表者の2分の1の出席をもって成立するものとする。

5 総会の議事は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

(1) SEN Aの規約及び規程の改正

(2) SEN Aの事業計画

(3) SEN Aの歳入歳出予算

(4) SEN Aの歳入歳出決算

(5) SEN Aへの加入

(6) SEN A構成員の負担金の負担方法及びその額

(7) アドバイザーの設置

(8) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SEN Aに委員会を置く。

2 委員会は、代表者のうち次の委員をもって組織する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名

(3) 東三河地域市町村長 2名

(4) 遠州地域市町村長 2名

(5) 南信州地域市町村長 2名

(6) 商工会議所の会頭及び商工会の会長 12名

(7) 県の交通基盤整備を所掌する部局の代表者 1名

3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。

4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。

6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。

7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) 事業部会の設置
- (5) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、SENA構成員の市町村、商工会議所および商工会の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会にアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは会長が指名する。

6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 幹事会は、稟議によって行うことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(事業部会)

第12条 委員会は、必要に応じて事業部会を置くことができる。

2 事業部会は、会長の命を受けて、SENA構成員が参画し事業を推進する。

3 事業部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第13条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 SENAの経費は、SENA構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項のSENA構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第15条 SENAの事務局は、浜松市企画調整部企画課内に置く。

2 SENAの事務局の組織及び運営については別に定める。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

「別表 1」 SENA 構成員

行政	市町村	東三河地域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
		遠州地域	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市
		南信州地域	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村、伊那市、辰野町、箕輪町、南箕輪村
	県	愛知県、静岡県、長野県	

経済	商工会 議所、商 工会	東三河地域	豊橋商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、音羽商工会、一宮商工会、小坂井商工会、御津町商工会、田原市商工会、渥美商工会、新城市商工会、設楽町商工会、東栄町商工会、豊根村商工会、津具商工会
		遠州地域	浜松商工会議所、磐田商工会議所、袋井商工会議所、掛川商工会議所、浜名商工会、奥浜名湖商工会、浜北商工会、天竜商工会、湖西市商工会、新居町商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会、森町商工会、大須賀町商工会、大東町商工会、菊川市商工会、御前崎市商工会
		南信州地域	飯田商工会議所、駒ヶ根商工会議所、伊那商工会議所、松川町商工会、高森町商工会、阿南町商工会、阿智村商工会、平谷村商工会、根羽村商工会、下條村商工会、壳木村商工会、天龍村商工会、泰阜村商工会、喬木村商工会、豊丘村商工会、大鹿村商工会、飯島町商工会、中川村商工会、宮田村商工会、伊那市商工会

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
- 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
- 4 事務局次長及び事務局員は、SENA構成員の市町村の職員のうちから会長が任命する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
- 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(事務局分室)

第6条 事務局分室を愛知大学豊橋キャンパス内に置く。

- 2 事務局分室に分室長を置く。分室長は事務局次長をもって充てる。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年9月23日から施行する。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会のうち三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）規約別表1に掲げる構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

(1) 総会

- ・構成 構成員の代表者全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。
- ・役割 ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
③アドバイザーの設置の決議

(2) 委員会

- ・構成 市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、各県交通基盤整備を所掌する部局の代表者（各県交通基盤整備部局部長＝輪番制）（1人）
- ・役割 ①三遠南信サミットの開催の決議
②オブザーバーの設置の決議
③専門委員会の設置の決議
④事業部会の設置
⑤総会の決議事項の審議

(3) 幹事会

- ・構成 SEANA構成員の市町村、商工会議所及び商工会の職員のうち、会長が指名した幹事
- ・役割 ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
②サミットの開催内容の決定

(4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

(5) 事業部会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、SEANA構成員が参画し事業を推進する。

参考資料 4

令和元年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

- ・ 総会は、三遠南信地域に係る普通地方公共団体及び商工会議所、商工会の代表者をもって構成する。

2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康 友
副会長	豊橋市長	佐 原 光 一
副会長	飯田市長	牧 野 光 朗
副会長	浜松商工会議所会頭	大須賀 正 孝
副会長	豊橋商工会議所会頭	神 野 吾 郎
副会長	飯田商工会議所会頭	柴 田 忠 昭
監事	阿智村長	熊 谷 秀 樹
監事	伊那商工会議所 会頭	川 上 健 夫

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康 友
委員（副会長）	豊橋市長	佐 原 光 一
委員（副会長）	飯田市長	牧 野 光 朗
委員（副会長）	浜松商工会議所 会頭	大須賀 正 孝
委員（副会長）	豊橋商工会議所 会頭	神 野 吾 郎
委員（副会長）	飯田商工会議所 会頭	柴 田 忠 昭
委員	磐田市長	渡 部 修
委員	掛川市長	松 井 三 郎
委員	蒲郡市長	稲 葉 正 吉
委員	設楽町長	横 山 光 明
委員	駒ヶ根市長	杉 本 幸 治
委員	平谷村長	小 池 正 充
委員	磐田商工会議所 会頭	高 木 昭 三
委員	袋井商工会議所 会頭	水 谷 欣 志
委員	掛川商工会議所 会頭	鈴木 俊 光
委員	新居町商工会 会長	片 山 雅 博
委員	磐田市商工会 会長	三ツ谷 金 秋
委員	豊川商工会議所 会頭	小 野 喜 明
委員	蒲郡商工会議所 会頭	小 池 高 弘
委員	設楽町商工会 会長	伊 藤 誠
委員	小坂井商工会 会長	大 場 昌 克

委員	駒ヶ根商工会議所 会頭	山 浦 速 夫
委員	泰阜村商工会 会長	秦 和陽児
委員	箕輪町商工会 会長	黒 田 重 行
委員	長野県建設部長	長谷川 朋 弘

4 アドバイザー

アドバイザー	公益財団法人 東三河地域研究センター 理事長	神 野 吾 郎
アドバイザー	愛知大学理事長・学長	川 井 伸 一

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。（アドバイザーの設置は総会の議決事項）

5 幹事会

幹事	浜松市企画課	原 川 知 己
幹事	豊橋市政策企画課	上 杉 裕 一
幹事	飯田市企画課	田 中 克 己
幹事	浜松商工会議所	湯 口 哲 世
幹事	豊橋商工会議所	鴨 下 真 也
幹事	飯田商工会議所	佐々木 正 樹
アドバイザー	愛知大学	戸 田 敏 行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長(兼)	原 川 知 己
事務局次長	浜松市企画課専門監	須 藤 俊 英
事務局員	浜松市企画課副主幹(兼)	松 尾 亮
事務局員	浜松市企画課主任(兼)	山 名 徳 明
事務局員	浜松市企画課主任(兼)	鈴 木 静 香
事務局員	浜松市企画課主任(兼)	尾 崎 健
事務局員	豊橋市政策企画課主事	井 本 峻 介
事務局員	飯田市企画課主事	壬 生 庸 佑